

# 徳山ダム建設事業に関する報告

平成20年2月27日

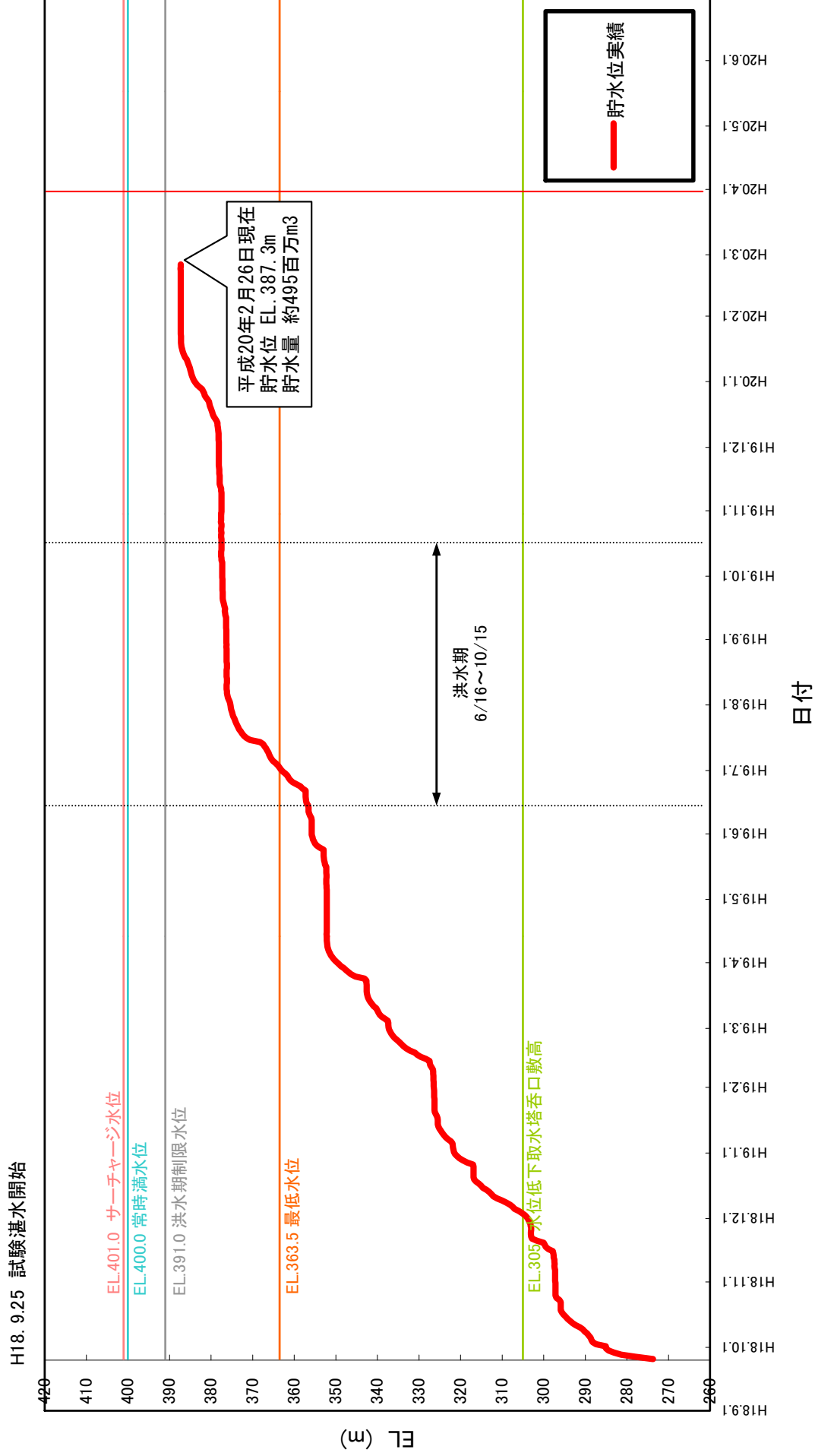
独立行政法人水資源機構 中部支社

## 目 次

I. 試験湛水状況と今後の方針について .....	1
II. 事業費管理について .....	4
III. 山林公有地化について .....	5
IV. 樹林帯事業について .....	6
V. その他の主な経過 (平成18年度第3回委員会(H18.11.14)以降) .....	7

# I. 試験湛水状況と今後の方針について

## 徳山ダム試験湛水状況図



徳山ダム湛水状況(ダム本体から上流を望む)



撮影日：平成18年9月26日



撮影日：平成20年2月21日

徳山ダムの湛水状況(徳山会館より上流を望む)



撮影日：平成18年9月21日



撮影日：平成20年2月11日

## ○ 試験湛水の現状と平成20年度の対処方針

### 1. 現状

#### (1) 試験湛水状況

＜2月26日の貯水状況＞

- ・水位EL387.3m(ダム堤体基礎標高245mからの水深142.3m、同基礎からの計画最高水深156mに対して約91%)
- ・貯水量495百万m<sup>3</sup>(総貯水容量660百万m<sup>3</sup>に対して75%)

#### (2) ダム堤体及び貯水池周辺斜面等の状況

- ・これまでのところ、ダム堤体の沈下、変形、漏水量について問題となるような挙動は見られない。
- ・貯水池周辺斜面については、試験湛水開始以降 大規模な崩落は発生していない。
- ・貯水池の水質は良好に推移しており、下流河川においてもダムによる水質への影響は確認されていない。

### 2. 対処方針

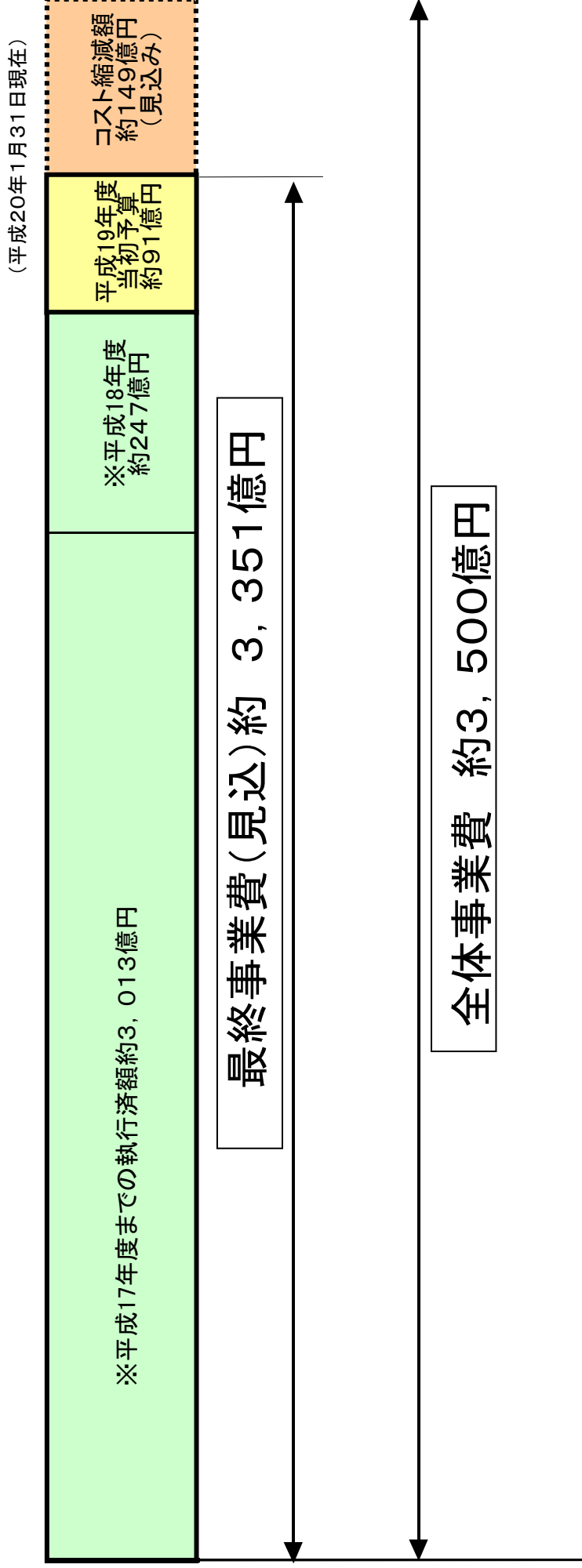
以下の方針で現在、関係機関と協議、調整を進めている。

- ① 平成20年4月から管理に移行する。
- ② 徳山ダム建設事業実施計画の工期は、現行計画への変更後に特定事業先行調整費を充当したこと  
から、その回収を行うために、平成19年度完成を平成19年度概成、平成23年度完成とする。
- ③ 平成19年度末までの執行予算は、平成20年度から償還を開始する。

なお、今後の降雨・降雪等の状況により試験湛水が平成19年度に終了しない場合は、平成20年度のダム管理費とは別に、試験湛水に必要な予算の確保方策を検討し、試験湛水を継続することによってダムの安全性を確認することとする。

## Ⅱ. 事業費管理について

### 全体事業費の執行状況及び予定



※平成17年度予算には特定事業先行調整費(約70億円)を含む。

※平成18年度予算には特定事業先行調整費(約77億円)を含む。

○徳山ダムの総事業費は、「徳山ダム事業費管理検討会」「徳山ダム建設事業コスト縮減委員会」からの指導・助言等も得て、全体事業費3,500億円から約149億円縮減できる見込みである。

### Ⅲ. 山林公有地化について

1. 岐阜県による山林の取得状況について(平成18年3月から平成19年12月岐阜県議会議決分までの合計)

取得対象山林全体面積約17,700haの約61%に相当する約10,796haを取得。

2. 平成20年度以降の山林取得について

徳山ダム上流域の公有地化事業に関する基本協定書第8条において「岐阜県による山林の取得が平成19年度末までに完了しないと見込まれる状況が生じた場合は、当該未取得山林及びこれに係る負担金の取り扱いについて、平成19年度末までに別途協議するものとする。」とされており、水資源機構は下記の方針に基づき岐阜県と協議中。

・水資源機構は岐阜県に対して平成19年度末までに負担金の総額を支払うこととし、岐阜県は平成20年度以降も事業を継続する。

3. 上記2に伴い、岐阜県は平成20年度以降、各年度に行った業務について、翌年度の6月末までに揖斐川町及び水資源機構に報告することとする。

4. 揖斐川町による山林の管理について

水資源機構は山林の管理を行う揖斐川町に対して、平成19年度末までに負担金の総額を支払い、揖斐川町は事業を継続するとともに、各年度に行った業務について、翌年度の6月末までに岐阜県及び水資源機構に報告することとしている。

## 6 IV. 樹林帯事業について

### ○ 樹林帯の進捗状況と対応方針について

#### 1. 取得計画及び取得実績

事業年度	全体面積	H17年度迄	H18年度	H20年 (1月迄)
取得面積	264ha	130ha	26ha	14ha
累積 (累積率)		130ha (49%)	156ha (59%)	170ha (64%)

#### 2. 今後の対応方針

- ① 樹林帯用地の取得は現在までに約64% (約170ha) まで進捗しており、引き続き地権者の協力を得て樹林帯用地の取得に取り組む。
- ② 平成19年度末までに取得できない用地については、今後、その予算措置等については、関係機関と十分調整を図ることとする。



## V. その他の主な経過（平成18年度第3回委員会(H18.11.14)以降）

### （集団移転地の対応状況）

#### ・ 文殊地区

対象家屋の補修前調査を完了させ、順次、建物の補修箇所の確認が完了したところから、補償協議を進めている。その他、集会所の補修を完了し、道路及び下水道等の補修工事を実施中。

#### ・ 網代地区

対象家屋の補修前調査を進め、補修前調査が完了した建物の補修箇所の確認が完了したところから補償協議を進めている。その他、集会所や道路等の補修工事を実施中であり、今後下水道の補修を予定。

○対象家屋の補修対応については、徳山ダムの管理移行後も引き続き対応していく。

### （水源地域ビジョン）

- ・ 「揖斐川水源地域ビジョン」を平成19年2月に策定し、公表。
- ・ 平成20年2月13日に「揖斐川水源地域ビジョン推進協議会」を設立。

○ビジョン活動については、地元揖斐川町及び関係機関等の連携のもと、今後とも積極的な展開を図っていく。

### （環境関係）

- ・ 「徳山ダムモニタリング部会」において、湛水前後の環境モニタリング調査計画を審議し、調査実施中。

平成19年11月5日 第3回徳山ダムモニタリング部会を開催し、試験湛水開始後概ね1年間の調査状況を報告するとともに、今後の調査の進め方について指導・助言を頂いた。

○モニタリング調査については平成21年度末まで実施する予定。